市民と市政をつなぐ　小田原市議会議員　しのはら弘

手づくり市政情報紙

かけはし

発行者 篠原　弘／〒250-0858 小田原市小台322-5／TEL 090-1652-3900／E-mail shinohara.hiroshi1116@gmail.com

市立病院 現地建替えへ

26年度開院　新病院建設基本計画素案

小田原市は、施設や設備が老朽化している市立病院の建て替えに向け、平成30年12月に策定した再整備基本構想を検証した上で、新病院建設基本計画素案を作成し、10月16日の市議会小田原市新病院建設調査特別委員会に報告しました。同計画は市議会の議決事項であり、特別委員会では、素案に対する意見を集約して市長に提出し、市では意見内容を踏まえて基本計画の成案（議案）を作成し、今年度中に市議会に上程します。

建築後35年以上が経過した市立病院

守屋市長は、市立病院の建て替えについて、市立病院に求められる医療機能と地元医療機関との連携についての検討や意見集約が不十分であり、建設基本計画が定まっていない中での事業実施には課題があるとの考えを示していました。

このため市では、市立病院の県西地域における役割や機能について検証し、市立病院運営審議会や外部有識者の意見を求めた上で「小田原市新病院建設基本計画素案」を作成しました

素案の概要は以下のとおりです。

■新病院の理念

地域住民から愛される病院へ

新病院の理念（使命や任務、あるべき姿など）を「患者の権利を尊重した患者中心の医療に努めるとともに、地域基幹病院としての機能を発揮し、地域住民から愛される病院を目指す」としています。

■建設地

患者の利便性・救急搬送・ヘリポート設置の３つの要件から「現地」に

現地は、①患者や医療従事者の良好なアクセス性②救急車搬送の迅速性③ヘリポート設置要件への適合性など、建設地に求められる位置的要件が整っていること。また、看護師宿舎（50戸）・院内保育所などの既存施設の利用も可能であり、経済性、早期建設の実現性のメリットもあるなどの理由から、現地建て替えを選択しています。

■建設規模

現病院と比べて７階建てが９階建て、延床面積は１・７倍、病床数は同程度の４００床

（※階層構成や駐車場台数、病床数等は、設計段階で決定されます。）

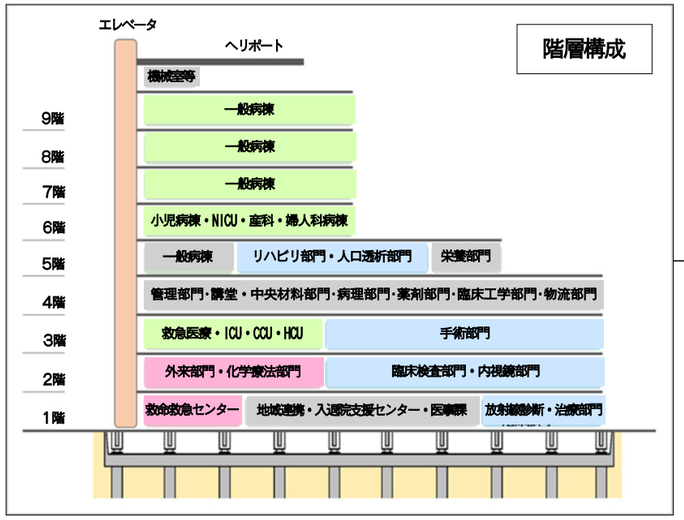

		新病院	現病院
延床面積		約40,000㎡	23,562㎡
階　　層		９階建て	７階建て
病 床 数		400床程度	417床
駐車場	来院者	200～300台	272台
	職員	110台	96台

＊「かけはし」は市政の主な動きをピックアップしてお知らせする市政情報紙です。太い文字が情報のポイントです。

耳より情報　市政あれこれ

◆小田原市制施行80周年

小田原市は、本年12月20日に市制施行80年を迎えます。

1940年（昭和15年）12月20日に小田原町・足柄町・大窪村・早川村・酒匂村の一部が合併し、面積57.54平方キロメートル、人口 54,699人、世帯数10,749世帯で市制を施行、小田原市が誕生しました。

その後、昭和23年に下府中村、昭和25年に桜井村を、昭和29年には町村合併促進法に基づき酒匂町・国府津町・上府中村・下曽我村・片浦村を合併し、昭和31年に曽我村の一部、昭和46年に橘町を合併して市勢を拡大しました。本年10月１日現在の人口は189,014人です。

◆令和元年度の各会計の決算は全て黒字

市議会９月定例会において、令和元年度の一般会計と10の特別会計、３つの企業会計の決算審査が行われ、全て承認されました。

一般会計の決算は、歳入総額745億3787万2496円、歳出総額707億5708万1042円で、前年度から歳入が1.3%、歳出が0.8%増加し、歳入歳出差引額37億8079万1454円となりました。

市議会による決算審査は、前年度の予算が適正で効果的に使われたかなどの検証を行い、その結果を翌年度の財政運営に反映させるために行っています。

◆小田原市立病院　上半期約11.8億円の減収

小田原市立病院は、新型コロナウイルスの影響で「受診控え」などが続いたため、入院・外来患者が激減し、令和２年度上半期（４～９月）は前年に比べ、約11.8億円の減収となり、厳しい経営状況に陥っています。

同期の入院延患者数は48,556人で前年同期比17,527人（26.52%）減少しています。

また、外来延患者数は94,670人で前年同期比31,874人（25.19%）減少しています。

このため、同期における入院収益と外来収益を合せた医業収益は約47億7千万円で、前年同期の約59億5千万円との比較で約11億8千万円の減収となりました。

市は現在、患者数など回復傾向にあるとしていますが、今後、県を通じて国へ支援要請するほか、一般会計からの繰り入れも検討するとしています。

◆学校のＩＣＴ学習環境整備を前倒し

市教育委員会では、国が示していた2023年度までに児童生徒１人１台の端末整備の方針に基づき、ＩＣＴ環境整備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に対処するため、整備を前倒しすることにしました。

同委員会では、計画の前倒しに伴い、児童生徒３分の２の端末の購入費と家庭にインターネット環境がない児童生徒に貸し出す家庭学習用通信機器の購入費など、必要経費５億2925万7千円を６月補正予算に計上し、整備を進めています。

◆成人のつどい（成人式）の見直し

市では、例年１月に開催している「成人のつどい」（成人式）を、新型コロナウイルス感染症対策を機に新しい生活様式を踏まえた開催方法に変更します。

来年１月10日（日）に開催される成人のつどいは、メイン会場を市民会館大ホールとし、ライブ放送のための第２会場（調整中）を設け、メイン会場では式典を入れ替え方式の２部制とし、来賓の出席も制限する予定です。

対象者（平成12年４月２日～平成13年４月１日生まれの人）は1,784人（対前年比年186人減）です。

◆放課後児童クラブの運営を民間に委託

放課後児童クラブは、就労等のため保護者が家庭にいない児童を対象に、市内24小学校に開所しています。（片浦小学校は放課後子ども教室として実施）

同クラブでは、社会情勢などの変化で入所者数が増え、利用者のニーズも多様化し、特に児童一人ひとりに対応した指導とプログラムの充実、開所時間の拡大などの要望が多く寄せられていました。

このため市では、改善に向け、サービス向上等のノウハウを有する民間事業者へ運営を委託することとし、公募型プロポーザルにより事業者（㈱明日葉）を選定し、本年10月１日から新たな運営を始めています。

これにより、開所時間が８時～18時30分から７時30分～19時までに拡大され、専門家によるスポーツプログラム、食育クッキング教室などが実施されます。

＊「かけはし」の新聞折込みは不定期です。ご希望の方は郵送いたしますので、１面上段の発行者までご連絡ください。